

第 3 次産業に対する「労働災害防止講習会」の開催について

- 労働災害防止と安全衛生活動の充実等 -

大垣労働基準監督署(署長 松宮 利光)は、下記により管内の卸・小売業や保健衛生業、清掃業(以下「商業等」といった第 3 次産業に属する事業者に対して「労働災害防止講習会」を開催します。

当署管内(大垣市、海津市、安八郡、不破郡、養老郡、揖斐郡)の 12 月末現在における休業 4 日以上労働災害件数(速報値)は、全産業で 366 件(前年同時期比 17.3%増)であり、大幅な減少となった前年から再び増加に転じています。

特に商業等の第 3 次産業においては、12 月末現在の労働災害件数が 103 件(同比 24.1%増)であり、全産業と比較して高い増加率となっています。

第 3 次産業の労働災害を事故の型別に見ると、転倒災害が多く発生しているほか、交通災害や腰痛災害も頻発しており、これらの災害だけで全災害の約 6 割を占め、このような災害の防止が喫緊の課題となっています。

こうした状況から、災害防止対策の徹底を図り、第 3 次産業における安全衛生活動の充実と安全意識の向上を目的として、安全講習会を開催することとしたものです。

記

- 1 日 時 ...平成 23 年 2 月 2 日(水) 14:00 ~ 16:00
- 2 場 所 ...サンワーク大垣 視聴覚研修室
(住所 大垣市長松町 847 番地の 95 電話 0584-93-1100)
- 3 内 容 ... 災害発生状況
転倒災害、腰痛災害及び交通労働災害にかかる災害防止対策
安全衛生活動とリスクアセスメント
- 4 参加予定数...約 50 社 60 人(関係事業場の経営者又は安全管理責任者)